

**令和6年石川県能登半島地方を震源とする地震に関する
義援金の受け入れについて**

令和6年1月25日
在カンボジア日本国大使館

- 1 令和6年1月1日に発生した石川県能登半島地方を震源とする地震(以下「能登半島地震」という。)発生を受け、外国政府及び外国の個人・企業、在留邦人等からの義援金等を、以下の要領で受け付けておりますので、御案内致します。

(1) 石川県令和6年能登半島地震災害義援金

ア) 1月4日、石川県は、能登半島地震で被災された方々を支援するため、日本赤十字社石川県支部及び石川県共同募金会と連携し、義援金を受け付ける旨発表しています。

イ) 受付期間: 令和6年1月4日から令和6年12月27日まで

ウ) 口座情報

北國銀行 (NAME OF BANK): THE HOKKOKU BANK, LTD.

支店名 (NAME OF BRANCH): KENCHOU BRANCH

スィフトコード (SWIFT CODE): HKOKJPJT

口座番号 (ACCOUNT NO.): 103-0028593

受取人名 (BENE'S NAME):

ISHIKAWAKENREIWA6NENNOTOHANTOUJISHINSAIGAIGIENKIN

受取人住所 (BENE'S ADDRESS):

1-1 Kuratsuki Kanazawa Ishikawa 920-8203 Japan

(2) 当館の義援金受入れ口座宛ての送金

ア) 当館は、以下の米ドル建て義援金受入れ口座を開設しました。

イ) 受付期間: 令和6年12月27日まで

ウ) 口座情報

銀行名: Cambodian Public Bank

口座名: EMBASSY OF JAPAN (NOTO PENINSULA EARTHQUAKE)

口座番号: 010-02-10-09606-7

(3) 当館又はシェムリアップ領事事務所への持参

ア) 窓口にて、米ドルのみ受け付けております。

イ) 受付期間: 令和6年12月27日まで

ウ) 受付時間: 平日の午前9時～11時30分、午後2時～4時30分